

『執行関係訴訟の理論と実務〔第2版〕』

●目 次●

第1章 総 論

第1 民事執行の意義・理念と執行関係訴訟	2
1 民事執行の意義.....	2
2 民事執行の理念——特に執行関係訴訟との関係において.....	3
(1) 迅速かつ実効的な権利実現.....	3
(2) 実体的正当性と手続の適正.....	3
(3) 民事執行の理念と執行関係訴訟の関係.....	4
第2 執行関係訴訟の類型	4
1 不当執行に対する救済を目的とする訴訟（権利救済訴訟）.....	4
(1) 請求異議の訴え.....	4
(2) 執行文付与に対する異議の訴え.....	5
(3) 第三者異議の訴え.....	5
(4) 配当異議の訴え.....	5
2 債権者の権利実現を助力する訴訟（権利実現訴訟）.....	5
(1) 執行判決を求める訴え.....	5
(2) 執行文付与の訴え.....	6
(3) 取立訴訟.....	6
第3 民事執行手続の流れと執行関係訴訟	6
1 総 論.....	6
2 債務名義・執行文と執行関係訴訟.....	7
(1) 権利救済訴訟との関係.....	7
(2) 権利実現訴訟との関係.....	8
3 責任財産と執行関係訴訟.....	9

目 次

4 担保権実行等と執行関係訴訟	9
第4 民事執行手続のIT化	10
1 はじめに	10
2 民事執行手続のIT化の内容	11
(1) 書面の電子化関係	11
(ア) オンライン申立て／11	
(イ) 債務名義正本の提出／11	
(ウ) 書面提出の場合の電子化／11	
(エ) 裁判書・調書等の電子化／12	
(オ) 執行文の付与方法／12	
(カ) 事件記録の閲覧等／12	
(2) 期日関係	12
(ア) 口頭弁論期日および審尋期日／12	
(イ) 売却決定／13	
(ウ) 配当期日／13	
(エ) 財産開示期日／13	
(3) その他（送達関係）	14
3 執行関係訴訟との関係	14

第2章 権利救済訴訟

第1節 請求異議の訴え	16
第1 意義・法的性質および訴訟物	16
1 形成訴訟説	16
2 確認訴訟説	17
3 救済訴訟説	17

4 命令訴訟	17
5 檢討	17
第2 請求異議の訴え特有の問題点	19
1 対象となる債務名義	19
2 訴訟物の個数	20
3 異議の事由の同時主張	21
4 具体的執行行為の排除を求める請求異議の訴えの可否	23
5 他の執行関係訴訟（執行文関係訴訟）との関係	24
第3 請求権の存在・内容および行使に関する異議の事由	25
1 請求権の存在に関する異議事由	25
(1) 請求権の消滅事由	25
(2) 請求権の発生障害事由	25
2 請求権の内容に関する異議事由	26
(1) 請求権の効力停止・制限事由	26
(2) 責任の制限または消滅事由	26
(ア) 倒産手続上の免責／26	
(イ) 相続での限定承認／27	
(3) 請求権の主体の変動事由	29
3 請求権の行使に関する異議事由	31
(1) 信義則違反・権利濫用	31
(ア) 最判昭和37・5・24民集16巻5号1157頁（①判決）／31	
(イ) 最判昭和43・9・6 民集22巻9号1862頁（②判決）／32	
(ウ) 最判昭和62・7・16判時1260号10頁（③判決）／32	
(エ) 東京高判平成17・11・30判時1935号61頁（④判決）／33	
(オ) 最判令和元・9・13判タ1466号58頁（諫早湾開門訴訟）	
(⑤判決)／34	
(カ) 小括／34	
(2) 債務名義の不当取得	35

目 次

(3) 不執行の合意	37
(4) 期限の利益喪失約款、無催告解除特約等	41
第4 裁判以外の債務名義の成立に関する異議事由	43
1 総 説	43
2 執行証書の成立の瑕疵と異議の事由	44
(1) 納付の一定性	44
(2) 執行受諾の意思表示	44
(ア) 意思表示の瑕疵に関する規定の適用／44	
(イ) 表見代理規定の適用／46	
3 和解調書・調停調書等の成立の瑕疵と異議の事由	48
(1) 和解調書・調停調書	48
(2) その他	49
第5 異議の事由の時的制限に関する諸問題	49
1 法律行為の取消し	50
2 契約の解除	51
3 相殺権の行使	51
4 建物買取請求権の行使	52
(1) 異議の事由となるか	53
(2) 執行力縮減の範囲	54
第6 請求の趣旨および主張立証責任に関する諸問題	56
1 債務名義が判決の場合	56
(1) 請求の趣旨	56
(2) 請求原因	56
(3) 抗弁等	57
2 債務名義が判決以外の場合	57
(1) 請求の趣旨	58
(2) 請求原因	58
(3) 抗 弁	59

(4) 再抗弁等.....	59
(5) 和解調書の場合の検討.....	60
(6) 執行証書の場合の検討（代理権欠缺の場合の主張立証責任）.....	60
第7 訴訟手続上の諸問題.....	61
1 総 説.....	61
2 訴え提起の時期.....	61
3 管 轄.....	62
4 訴額の算定.....	62
5 当事者適格.....	63
(1) 原告適格.....	63
(2) 被告適格.....	63
6 重複起訴の禁止.....	63
7 訴えの変更.....	64
8 訴訟承継・参加.....	64
9 執行停止等の仮の処分.....	65
(1) 意義・趣旨.....	65
(2) 受訴裁判所または執行裁判所による仮の処分の要件.....	65
(3) 仮の処分申立ての審理.....	66
(4) 仮の処分決定の執行機関への提出.....	66
(5) 終局判決での仮の処分の取扱い.....	66
第8 訴状および答弁書作成上の留意点.....	66
1 債務名義が判決の場合.....	66
(1) 訴状作成上の留意点.....	66
(ア) 請求の趣旨／66	
(イ) 債務名義の成立／66	
(ウ) 異議の事由／67	
(2) 答弁書作成上の留意点.....	67
(ア) 請求の趣旨に対する答弁／67	

目 次

(イ) 請求原因に対する認否／67	
【書式1】 訴状——請求異議の訴え①（債務名義が判決の場合）／68	
【書式2】 答弁書——請求異議の訴え①（債務名義が判決の場合）／69	
2 債務名義が公正証書の場合.....	70
(1) 訴状作成上の留意点.....	71
(ア) 請求の趣旨／71	
(イ) 請求原因——債務名義の成立／71	
(2) 答弁書作成上の留意点.....	71
(ア) 請求の趣旨に対する答弁／71	
(イ) 請求原因に対する認否および被告の主張／71	
【書式3】 訴状——請求異議の訴え②（債務名義が公正証書の場合）／72	
【書式4】 答弁書——請求異議の訴え②（債務名義が公正証書の場合）／73	
第9 判 決.....	75
1 主 文.....	75
(1) 全部認容の場合.....	75
(2) 一部認容の場合.....	75
(3) 請求棄却・訴え却下の場合.....	75
(4) 仮の処分についての判断.....	75
2 判決の効力.....	76
(1) 認容判決の効力.....	76
(2) 棄却判決の効力.....	76
第10 訴訟上の和解等.....	77
1 訴訟上の和解.....	77
(1) 紿付請求権の処分に関する条項.....	78

(2) 不執行合意または強制執行取下げの条項.....	78
(3) 訴訟物に関する処理.....	78
(4) その他.....	78
2 請求の放棄・認諾.....	79
◎関連知識 偽造文書の提出／79	
第2節 執行文付与に対する異議の訴え	81
第1 意義・趣旨	81
第2 法的性質および訴訟物	81
1 形成訴訟説.....	81
2 確認訴訟説.....	82
3 救済訴訟説.....	82
4 命令訴訟説.....	82
5 檢討.....	82
第3 異議の事由	83
1 総説.....	83
2 異議の事由の同時主張.....	84
第4 請求異議の訴えとの関係	84
1 問題の所在.....	84
2 学説.....	85
(1) 訴権競合説.....	85
(2) 法条競合説.....	85
(3) 折衷説.....	86
3 判例.....	86
4 檢討.....	87
第5 執行文付与に対する異議申立てとの関係	88
1 執行文異議の訴えが可能な場合の異議申立ての可否.....	88
2 執行文異議の訴え係属中の異議申立ての可否およびその関係.....	88

目 次

第6 主張立証責任の分配	89
1 請求原因.....	89
2 抗 弁.....	89
3 再抗弁.....	90
第7 訴訟手続上の諸問題	90
1 訴え提起の時期.....	90
2 管 脊.....	91
3 当事者適格.....	91
第8 訴状および答弁書作成上の留意点	91
1 訴状作成上の留意点.....	91
(1) 請求の趣旨.....	91
(2) 債務名義の存在および執行文の付与.....	92
(3) 異議の事由.....	92
2 答弁書作成上の留意点.....	92
(1) 請求の趣旨に対する答弁.....	92
(2) 請求原因に対する認否および被告の主張.....	92
【書式5】 訴状——執行文異議の訴え／92	
【書式6】 答弁書——執行文異議の訴え／94	
第9 審 理	95
第10 判 決	95
第11 訴訟上の和解	96
第12 請求の放棄・認諾	96
◎関連知識 公正証書での金額の一定性——事後求償権／96	
第3節 第三者異議の訴え	98
第1 意義および適用範囲等	98
1 意 義.....	98
2 適用範囲.....	99

第2 法的性質および訴訟物	99
1 形成訴訟説	99
2 確認訴訟説	100
3 納付訴訟説	100
4 複合的構成説（救済訴訟説および命令訴訟説）	100
5 検討	101
(1) 形成訴訟説の妥当性と他説の検討	101
(2) 異議権説からの帰結および新形成訴訟説の検討	102
(3) 排除される執行の範囲	103
第3 異議の原因	104
1 一般的意義	104
2 対抗要件を具備することの要否	104
(1) 差押債権者の「第三者」該当性	104
(2) 第三者が仮登記を有する場合の問題	105
(3) 第三者が権利能力なき社団の場合の問題	107
3 所有権の主張（債権の帰属主張も含む）	108
(1) 異議原因一般	108
(2) 共有の場合の問題	108
(3) 債権等の帰属に関する問題（誤振込みの問題）	109
(4) 金銭の所有および占有の認定に関する問題	109
4 占有权の主張	110
5 用益物権（地上権・永小作権等）および対抗力ある賃借権の主張	111
6 抵当権・先取特権の主張	111
7 留置権の主張	112
(1) 不動産留置権	112
(2) 動産留置権	112
8 質権の主張	112

目 次

(1) 不動産質権	112
(2) 動産質権	112
9 仮登記担保権の主張	113
10 不動産譲渡担保権の主張	113
(1) 移転登記後に設定者の債権者が強制競売等を申し立てた場合	114
(2) 移転登記後に譲渡担保権者の債権者が強制競売等で差し押された場合	114
11 動産譲渡担保権の主張	115
(1) 譲渡担保権者からの第三者異議の訴えの適否	115
(2) 譲渡担保設定者からの第三者異議の訴えの適否	117
(3) 集合動産譲渡担保と第三者異議の訴えの適否	117
12 債権譲渡担保権の主張	118
(1) 通常の指名債権の譲渡担保の場合	118
(2) 集合債権譲渡担保の場合	118
13 所有権留保の主張	119
(1) 買主の所有物でないことが外観上明認できる場合	119
(2) 買主の所有物でないことが外観上明認できない場合	119
14 ファイナンス・リースの主張	120
15 債権的請求権の主張	120
(1) 目的物件が債務者に属する場合	120
(2) 目的物件が債務者に属しない場合	120
16 処分禁止の仮処分の主張	121
第4 主張立証責任の分配	122
1 請求原因（攻撃方法としての請求原因）	122
(1) 執行手続開始の事実の位置づけ	122
(2) 請求原因事実の整理	123
2 抗弁	124
(1) 原告主張の権利の消滅事由	124

(2) 原告主張の権利の発生障害事由	124
(3) 対抗要件に関する権利抗弁	124
(4) 法人格否認の抗弁	124
(5) 詐害行為取消権の行使	125
(6) 権利濫用・信義則違反	126
3 再抗弁	126
第5 訴訟手続上の諸問題	127
1 管轄	127
2 仮の処分	127
3 当事者適格	128
(1) 原告適格	128
(2) 被告適格	128
4 訴えの利益	129
(1) 執行開始前の第三者異議の訴えの提起	129
(2) 執行終了後の第三者異議の訴えの扱い	129
(3) 破産手続の開始との関係	129
(4) 仮の処分による執行処分の取消しとの関係	129
5 訴えの提起（請求の趣旨）	130
第6 訴状および答弁書作成上の留意点	130
1 訴状作成上の留意点	130
(1) 請求の趣旨	130
(2) 強制執行の開始原因および執行の実施	130
2 答弁書作成上の留意点	131
(1) 請求の趣旨に対する答弁	131
(2) 請求原因に対する認否および被告の主張	131
【書式7】 訴状——第三者異議の訴え／131	
【書式8】 答弁書——第三者異議の訴え／133	
第7 審理	134

目 次

1 請求原因の記載	134
2 被告の答弁等	134
3 争点整理手続	134
4 訴えの変更	135
5 証拠調べ	135
第8 判 決	135
1 判断の基準時	135
2 主 文	136
3 仮の処分の取扱い	136
4 判決の効力	136
第9 訴訟上の和解	137
◎関連知識 通謀虚偽表示の認定／138	

第4節 配当異議の訴え 140

第1 意義および配当手続の中の位置づけ	140
1 意 義	140
2 配当手続の概略	140
(1) 配当期日までの準備段階	140
(2) 配当期日	141
3 配当異議の申出	141
4 配当異議の訴え等	142
第2 配当異議の申出および訴えの適否に関する諸問題	142
1 配当表に対する不服の類型	142
(1) 手続上の不服	142
(2) 実体上の不服	143
2 配当表に記載のない者の異議申出権	144
(1) 問題の所在	144
(2) 判例および学説	144

3 実行担保権の債務者の配当異議申出権	146
(1) 問題の所在	146
(2) 判例および学説	146
4 実行担保権以外の担保権の債務者による配当異議申出権	148
(1) 問題の所在	148
(2) 検討	148
5 その他	149
(1) 不動産工事の先取特権における工事による増価額	149
(2) 売却基準価額に対する不服と配当異議の適否	149
第3 法的性質および訴訟物	150
1 債権者からの配当異議の訴え	150
2 債務者からの配当異議の訴え	151
第4 主張立証責任の分配	151
1 債権者からの配当異議の訴え	151
(1) 請求原因	151
(2) 抗弁	153
(ア) 異議部分の自己への帰属を基礎づける事由／153	
(イ) 原告の配当帰属原因の発生障害または消滅の事実／153	
(ウ) 本案前の抗弁／153	
(3) 再抗弁	154
2 債務者からの配当異議の訴え	154
(1) 請求原因	154
(2) 抗弁および再抗弁	154
第5 訴訟手続上の諸問題	154
1 管轄	154
2 当事者適格	155
(1) 原告適格	155
(2) 被告適格	155

目 次

3 訴えの利益	155
4 当事者不出頭の場合の措置	156
(1) 原告のみ不出頭の場合	156
(2) 被告のみ不出頭の場合	157
(3) 当事者双方が不出頭の場合	157
5 共同訴訟	157
(1) 債権者からの配当異議の訴えの場合	157
(2) 債務者からの訴えと債権者からの訴えが競合する場合	158
6 訴訟参加（補助参加）	159
(1) 債権者からの配当異議の訴えの場合	159
(2) 債務者からの配当異議の訴えの場合	159
(3) 配当異議の申出の要否	160
第6 訴状および答弁書作成上の留意点	160
1 訴状作成上の留意点	160
(1) 請求の趣旨	160
(2) 配当表の作成・内容および配当異議の申出	160
(3) 異議の理由	160
2 答弁書作成上の留意点	160
(1) 訴訟要件の欠缺	160
(2) 配当額の帰属に関する主張	161
【書式9】 訴状——配当異議の訴え／161	
【書式10】 答弁書——配当異議の訴え／162	
第7 判 決	163
1 主 文	163
2 請求認容判決の内容（債権者による配当異議の訴えの場合）	164
(1) 配当表の変更方法	164
(2) 複数の配当異議の訴えが係属する場合の処理	166
3 請求認容判決の内容（債務者による配当異議の訴えの場合）	166

4 仮執行宣言	167
5 判決効の客観的範囲	167
第8 訴訟上の和解	168
1 訴訟上の和解の可否	168
2 訴訟上の和解の内容および限界	169
(1) 内 容	169
(2) 限 界	169
第9 請求の放棄・認諾	169
第10 不当利得返還請求	170
1 問題の所在	170
2 過誤配当と債務者からの不当利得返還請求	170
3 過誤配当と債権者からの不当利得返還請求	171
(1) 判 例	171
(2) 学 説	172
(3) 検 討	172
4 仮登記権利者からの不当利得返還請求	174
◎関連知識 請求債権の拡張に関する諸問題	175

第3章 権利実現訴訟

第1節 執行判決訴訟	178
第1 意義・趣旨	178
第2 法的性質および訴訟物	178
1 法的性質	178
2 訴訟物	181
第3 実体的要件と主張立証責任の分配	181

目 次

1 総 説	181
(1) 実体再審査の禁止	181
(2) 実体的要件の訴訟法上の位置づけ	182
2 請求原因	183
(1) 外国裁判所の確定判決の存在	183
(ア) 「外国」の意義／183	
(イ) 「裁判所」「判決」の意義／183	
(ウ) 判決の「確定」／185	
(2) 民事訴訟法118条の承認要件の充足	185
(ア) 法令または条約により外国裁判所の裁判権が認められる こと／186	
(イ) 訴訟の開始に必要な呼出しあくは命令の送達／186	
(ウ) 判決の内容および訴訟手続が日本の公序良俗に反しない こと／188	
(エ) 相互の保証があること／191	
3 抗 弁	191
第4 訴訟手続上の諸問題	192
1 管 轄	192
2 当事者適格	192
3 訴えの利益（日本での再訴の可否も含む）	192
4 訴えの提起（請求の趣旨）	193
第5 訴状および答弁書作成上の留意点	193
1 訴状作成上の留意点	193
(1) 請求の趣旨	193
(2) 外国裁判所の確定判決の存在	193
(3) 民事訴訟法118条の承認要件の充足	194
2 答弁書作成上の留意点	194
(1) 請求の趣旨に対する答弁	194

(2) 請求の原因に対する認否等.....	194
【書式11】 訴状——執行判決訴訟／194	
【書式12】 答弁書——執行判決訴訟／196	
第6 審理.....	197
1 審理方式.....	197
2 反訴の可否.....	197
3 条件成就の有無に関する審理の可否.....	198
第7 判決.....	198
1 廉却および却下判決	198
2 認容判決.....	199
3 仮執行宣言.....	200
4 判決の効力.....	200
第8 請求の認諾.....	201
第9 訴訟上の和解.....	201
第10 上訴・再審.....	201
◎関連知識 仲裁・ADRにおける債務名義の拡大／202	
第2節 執行文付与の訴え.....	205
第1 意義・趣旨.....	205
第2 法的性質および訴訟物.....	205
1 形成訴訟說	206
2 紿付訴訟說	206
3 確認訴訟說	206
4 救済訴訟說	207
5 命令訴訟說	207
6 檢討	207
第3 主張立証責任の分配.....	209
1 請求原因.....	209

目 次

(1) 特定の債務名義の存在	209
(2) 条件の存在または債務名義記載の当事者以外の第三者 が執行当事者となっていること	209
(3) 条件成就（債権者の証明すべき事実の到来）、または 承継を基礎づける事実	209
2 抗 弁	209
(1) 総 説	209
(2) 請求異議事由の主張の可否	210
(ア) 判 例／210	
(イ) 消極説／210	
(ウ) 積極説／211	
(エ) 檢 討／211	
(3) 承継人が固有の防御方法を有する場合の措置	212
第4 訴訟手続上の諸問題	212
1 管 轄	212
2 当事者適格	213
(1) 法人格否認の法理の適用	213
(2) 権利能力なき社団の財産に対する強制執行	214
(3) 免責許可決定確定後の非免責債権に対する執行文付与	215
3 訴えの利益	216
(1) 執行文付与の申立てとの関係	216
(2) 紿付の訴えとの関係	217
4 請求の趣旨	217
第5 訴状および答弁書作成上の留意点	218
1 訴状作成上の留意点	218
(1) 請求の趣旨	218
(2) 債務名義の存在	218
(3) 条件成就または承継の事実の主張	219

2 答弁書作成上の留意点	219
(1) 請求の趣旨に対する答弁	219
(2) 条件成就または承継に対する反論	219
(3) 請求異議事由の主張	219
【書式13】訴状——執行文付与の訴え／219	
【書式14】答弁書——執行文付与の訴え／221	
第6 審理	222
第7 判決	222
1 判決の効力一般	222
2 執行文付与に対する異議の訴えとの関係	222
第8 認容判決後の手続	223
第9 訴訟上の和解	223
第10 請求の放棄・認諾	223
◎関連知識 承継人への執行力拡張とその審査／224	
第3節 取立訴訟	226
第1 意義・趣旨	226
第2 法的性質ないし構造	226
1 訴訟担当説	226
2 固有適格説	227
3 檢討	228
第3 主張立証責任の分配および訴訟手続上の諸問題	229
1 訴訟物	229
2 管轄	230
3 取立権の範囲（金銭債権の場合）	230
4 請求の趣旨	231
5 請求原因	231
(1) 取立権の発生原因事実	231

目 次

(2) 被差押債権の発生原因事実.....	232
6 抗 弁.....	232
(1) 取立権の発生原因事実に対する抗弁.....	232
(ア) 差押命令の取消し、強制執行申立ての取下げ／232	
(イ) 差押えの瑕疵／232	
(ウ) 債務名義に関する異議事由／233	
(エ) 執行停止／233	
(2) 被差押債権の発生原因事実に対する抗弁.....	234
(ア) 被差押債権の不存在または消滅／234	
(イ) 第三債務者が債務者に対して有する反対債権による相殺／235	
(ウ) 第三債務者が差押債権者に対して有する反対債権による相殺／235	
(エ) 行先する差押え等を理由とする抗弁主張の可否／236	
第4 取立訴訟への参加（参加命令）.....	237
1 意義・趣旨および適用範囲.....	237
(1) 意義・趣旨.....	237
(2) 適用範囲（差押えが競合しない場合）.....	238
2 参加命令の相手方.....	239
(1) 差押債権者.....	239
(2) 仮差押債権者・配当要求債権者.....	239
(3) 債務者.....	239
3 参加命令の申立て.....	240
(1) 申立ての時期.....	240
(2) 申立ての方式.....	240
4 参加命令の審理および裁判.....	241
(1) 審理方式.....	241
(2) 許否の裁判.....	241

(3) 参加命令の告知	241
(4) 不服申立て	241
5 参加命令後の訴訟参加の方式	242
第5 被差押債権に関する他の訴訟等との関係	242
1 債務者が提起する給付訴訟との関係	242
2 債権者代位訴訟との関係	244
3 滞納処分との関係	245
(1) 滞納処分が先行する場合の取立訴訟	245
(2) 強制執行が先行している場合の滞納処分	245
第6 訴状および答弁書作成上の留意点	246
1 訴状作成上の留意点	246
(1) 請求の趣旨	246
(2) 取立権の発生原因事実	246
(3) 被差押債権の発生原因事実	246
(4) 第三債務者の対応	246
2 答弁書作成上の留意点	246
(1) 請求の趣旨に対する答弁	246
(2) 取立権の発生原因事実に対する主張	246
(3) 被差押債権の発生原因事実に対する主張	247
【書式15】 訴状——取立訴訟	/ 247
【書式16】 答弁書——取立訴訟	/ 248
第7 判 決	250
1 差押債権者単独の場合	250
2 競合する差押債権者または配当要求債権者がいる場合 (供託判決)	250
(1) 意義・趣旨	250
(2) 法的性格	250
(3) 主文記載例	251

目 次

3 請求棄却および訴え却下の判決	251
(1) 取立権の発生原因事実の欠缺	251
(2) 被差押債権の発生原因事実の欠缺	251
4 判決の効力	252
(1) 債務者に対する判決効	252
(2) 差押債権者に対する判決効	252
第8 訴訟上の和解および訴えの取下げ	253
1 取立訴訟での和解の特殊性	253
2 第三債務者の供託義務との関係	253
(1) 供託による支払いをする合意	253
(2) 各債権者に直接支払いをする旨の合意	254
3 訴えの取下げ	254
・事項索引／255	
・判例索引／259	
・著者略歴／265	